

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小椋 正清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	大林 (大林町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月24日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> * 種子中心の水稲作付を農事組合法人 アグリ大林(構成員11名)にて運用中です。ただし裏作無し。 * ブドウ・ナシの果樹栽培も4(3)戸の農家で実施されている。 1: 2024年度 構成員の50%が70歳以上のため 担い手対策が直近の課題である。 2: 農業用施設については、農事組合法人の方で順次 整えられている。 3: 当地区の中央部に耕作放棄地(約1.8ha)が存在している。…景観・環境・土地利用上問題化している。土地自体の所有権等法的な絡みが有り、問題解決の進捗は見られない。 4: 果樹栽培においても 高齢化のため担い手問題が生じている。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

<p>1: 水田について、農地の集約化及び種子栽培中心の稲作方針は現状を維持するよう努力する。今後残る若手の構成員が兼業農家でもあるため 現状では畑作への転換は考えていません。</p> <p>* 山間の農地であるため面積が小さく(15a/筆)、また法面の段差があるため(除草等) 他の大規模経営体にとってはコスト高になるため受け手が限られ 将来の農業・農地の維持に不安がある。</p> <p>2: 担い手に関して、町外から人材募集・登用を現実的な検討課題とする。現状、上記1-(2)-1</p> <p>3: 将来 上記1-(2)-3の耕作放棄地が活用・可能な方向付けができれば ハウス栽培・果樹・一部観光農業等への取組を新しいビジョンとして設定し 経営の多角化・安定化を進めること検討していく。但し、第一段階の土地の購入・土地整備(土地改良)等に自治会(非農家70%)・農業法人の資金の流用にも承諾が得にくいいため、行政機関の資金面の補助・施策の指導等を仰いでいく。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p>

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	※
現状維持	
(2)農地中間管理機構の活用方針	※
現状維持	
(3)基盤整備事業への取組方針	※
現状維持	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
・現状維持 ・上記、1-(3)-2 に準じる。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
担い手問題が解決されない場合、一部 他団体に 農作業委託の可能性有り。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				